

# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和2年7月27日(月) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

## 3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時27分

## 4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井 伸行

(教育委員) 岡 一秀、轟 孝博、数田 久美子、山本 真也

《学校組合》

(教育長) 浅井 伸行

(教育委員) 狩野 時夫、岡 一秀、山本 真也

## 5. 会議の欠席者

《学校組合》

(教育委員) 本條 滋人

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山 和史、教育総務課長 中村 尚之

教育次長補兼学校教育課長 大住 武義、社会教育課長 福田 龍八、

体育青少年課長 阿部 志郎

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 野上 典子

## 7. 会議の付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第16号 南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について

原案可決

議案第17号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案可決

《学校組合》

議案第 7号 南あわじ市・洲本市小中学校組合スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について

原案可決

## 1. 開 会 午前10時00分

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

## 4. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

## 5. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、(1) 近畿都市教育長協議会について、10月に南あわじ市で開催を予定しておりましたが、先日、会長市である亀岡市の教育長がお越しになり、協議いたしました結果、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中での開催は厳しいとのことで、今のところは中止の方向で進めています。正式には8月18日の役員会で決定される予定です。

次に、(2) 東北防災教育研修について、毎年8月の夏休み期間中に防災ジュニアリーダー研修を兼ねて行っておりました。今年度は新型コロナウイルスの関係で子どもたちが東北へ研修に行くのは難しいと考え、教職員の研修という形で予定しておりました。しかし、現在感染症が拡大していく状況にあり、東北へ出向いて行くことは中止することになりましたが、オンライン研修を行う予定であります。

最後に、(3) 近畿高校駅伝については、現在のところは実施する方向で進めております。例年とは異なり、コロナ対策が一番大きな課題となりますので、今後、観客への対応も含めて協議を重ねていく必要があります。

以上で教育長報告とさせていただきますが、この件に関してご意見等ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

## 6. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案2件と、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会単独議案1件を審議したいと思います。

### ○南あわじ市教育委員会議案第16号

「南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について」

【浅井教育長】 まず、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 現在は県によるモデル校への配置を行っており、八木小学校に1名配置

しております。今年5月に国のコロナ対策として第2次補正予算が生まれ、各小中学校へスクール・サポート・スタッフが配置されることになりました。それを活用して市内各小中学校へ配置するために要綱を制定するものです。

( 以下、南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱により説明 )

配置対象に5学級以下の小規模校は除くため、市内においては、沼島小学校、沼島中学校、倭文中学校が対象外となります。

以上で説明を終わります。

**【浅井教育長】** 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

**【轟委員】** 週何時間の勤務になりますか。

**【大住次長補】** 第7条にありますように、週19時間以内の勤務となります。  
職務内容としましては、第4条に掲げているもののほか、現在モデル校の八木小学校で実施しているように、プリント印刷、プリントの丸付け業務等も可能としています。

**【岡委員】** 何か資格は必要ですか。

**【大住次長補】** 特に必要はありません。

**【浅井教育長】** 他に質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

**【浅井教育長】** これで質疑を終結します。  
お諮りします。  
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**【浅井教育長】** 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決します。  
南あわじ市教育委員会議案第16号 「南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設

置要綱の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第16号は、原案のとおり決定されました。

#### ○南あわじ市教育委員会議案第17号

##### 「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第17号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 内容につきましては、「令和2年度南あわじ市一般会計補正予算(第5号)」となります。

( 以下、「令和2年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)」により説明 )

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【岡委員】 コロナ対策費として、どのようなものを購入する予定ですか。

【大住次長補】 内部で調整しているところですが、消毒液の追加、熱中症対策としてのルームエアコン、スポットクーラーの導入等を検討しています。

【數田委員】 学校現場で、消毒液、マスク等が不足しているということはありませんか。

【大住次長補】 マスクは5月段階からあらゆる方面に発注し、子どもたちが忘れてきたときなどのため各学校でストックしています。また素材の違うマスクを発注しており、今後子どもたちに配付する予定です。消毒液は7月初旬までほとんど手に入りませんでした。7月第2週からはメーカーを指定しなければ購入できるようになってきました。アルボナースも第3週あたりからまとめて購入できました。現在はかなりの数を配付できております。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号は、原案のとおり決定されました。

#### ○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号

「南あわじ市・洲本市小中学校組合スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について」

【浅井教育長】 次に、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「南あわじ市・洲本市小中学校組合スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 さきほど議決いただきました南あわじ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱を準用するという規定となっております。また、市の要綱も組合の要綱も「令和3年3月31日限りで効力を失う」としております。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 これですべてを終わります。

お話しします。

本案については、議論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「南あわじ市・洲本市小中学校組合スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号は、原案のとおり決定されました。

## 7. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましてはお手元に資料を配布しております。

### (1) 委員の委嘱について

【浅井教育長】 「南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会委員」「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会委員」「南あわじ市いじめ問題対応委員会委員」の名簿を配付しておりますので、ご覧置き願います。本来、教育委員会でお話しすべきところではございましたが、時間の都合で教育長専決とさせていただいて、それぞれにお願いしているところです。

よろしく願います。

### (2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おきます。

## 8. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。  
何かございませんか。

【中村課長】 9月の定例会につきましては、日程調整の結果、9月28日（月）午前10時から第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他にご質問、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。  
これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

9. 閉 会 午前10時27分